

かめだ

平成14年(2002)

7/15

No.743

◆編集 亀田町役場企画調整課 〒950-0195 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025)381-2111 FAX (025)381-7090

URL <http://www.town.kameda.niigata.jp>

亀田町職員採用初級試験のお知らせ

平成15年度採用の亀田町職員採用初級試験を次のとおり行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員

○一般試験

| 職 種 | 受 験 資 格 | 採用予定人員 |
|------|-----------------------------------------------------------|--------|
| 一般事務 | 昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 | 若干名 |
| 保育士 | 昭和48年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた者で専門課程を修了または平成15年3月末までに修了見込みの者 | 若干名 |

○身体障害者を対象とした試験

| 職 種 | 受 験 資 格 | 採用予定人員 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 一般事務 | <ul style="list-style-type: none"> 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職として職務の遂行が可能な者 身体障害者手帳の交付を受けている者（第1次試験までに交付される見込みの者を含む。） 昭和48年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者 活字印刷文による出題に対応できる者 | 1人程度 |

2 試験日および試験場等

①第1次試験

- ・試験日 平成14年9月22日(日)
- ・試験会場 北越高等学校（新潟市米山5丁目）
- ・方 法 高校卒業程度の内容で、一般的知識・知能について択一式による教養試験、事務適性検査および作文試験を行います。

3 受付期間 平成14年7月31日(水)午後5時まで

4 申し込み場所 亀田町役場 総務課

□ 不明な点は、役場総務課にお問い合わせください。

〒950-0195 亀田町役場 総務課 ☎381-2111 内線224

なお、このお知らせは「亀田町のホームページ」でも公開しています。

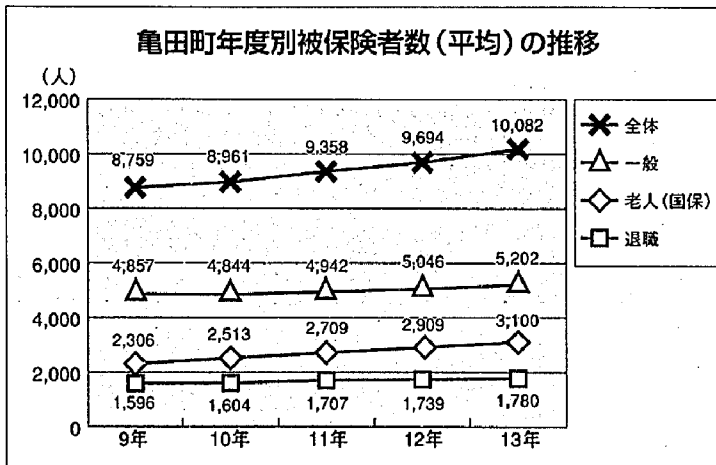
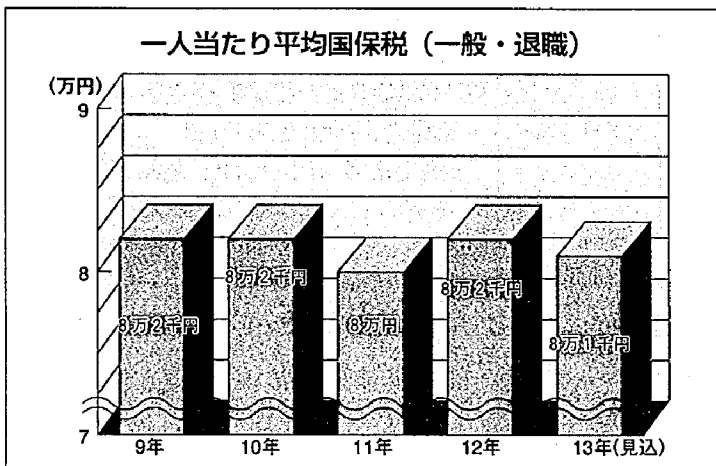
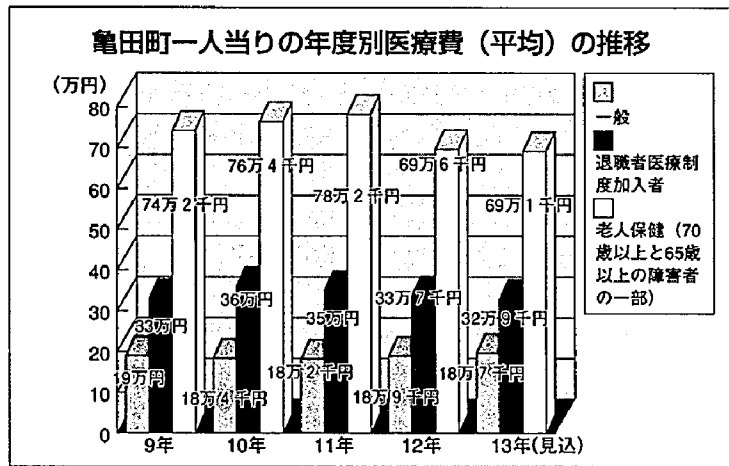
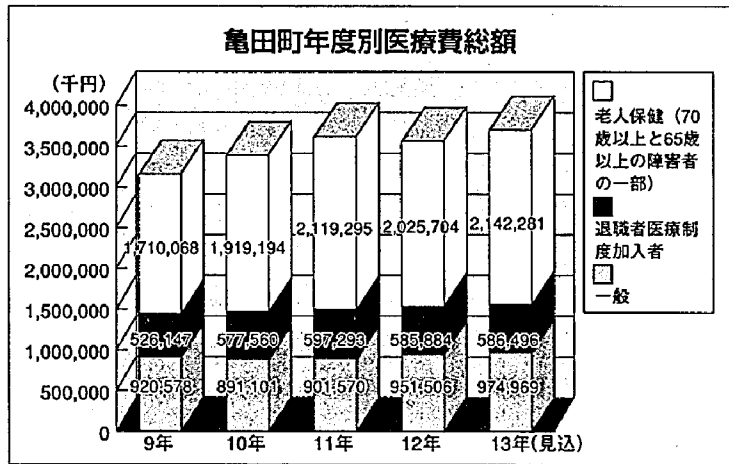
URL <http://www.town.kameda.niigata.jp/>

国民健康保険だより

国民皆保険制度により、健康保険制度が設けられ、職場の健康保険（社会保険等）と国民健康保険があり、このどちらかの健康保険に加入することになります。

健康保険制度は、突然やってくる病気やけがに備え、私たちの生活に欠くことの出来ない制度です。

亀田町の国民健康保険の状況で、医療費総額、被保険者の一人当たりの医療費、国民健康保険税（国保税）の課税状況、加入被保険者数の推移を、年度ごとにグラフに表すと次のようになります。



医療費が増える主な原因は？

- ① 加入者の高齢化が進む中で、その高齢者の占める割合がだんだん高くなっていきます。
- ② 生活習慣病（成人病）など、長期にわたり治療を必要とする病気が増えています。
- ③ 医療技術や治療の方法が、進歩したことに伴う高度医療化により、治療費が高くなっています。



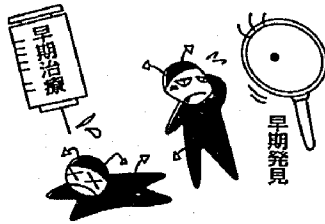
医療費を上手に使いましょう

次の点に気を付けてください

医療費が増加すると国保の財政を圧迫し、皆さんの国保税が増えてしまうことになりま。医療費の増加を防ぐには、病気になるないう健康づくりを進めたり、お医者さんに上手にかかったりするなど、一人ひとりが身近なことから始めることが大切です。次の点に気を付けて、医療費の節約にご協力ください。

早期発見

病気が早く発見して、早く治しましょう。むやみやたらとお医者さんにかかるのは感心できませんが、ふだんと様子が違うと感じたら、早く治すことが大切です。



薬ねだりはやめまじょう

「日本人は薬好き」といわれています。中には、必要以上に薬や注射をねだる人がいるそうです。反対にお医者さんの指示どおりに薬を飲まない人もいます。



健康づくりは心がけまじょう

いずれも医療費の無駄遣いにつながります。

- ◆ 偏食しないでバランスの取れた栄養を取る。
- ◆ 適度の運動を欠かささない。
- ◆ 過労を避け、十分な睡眠と休養を取る。

など、身体に十分な抵抗力を付け、少々の病気など跳ね返す体力をふだんから作っておきましょう。これが、なによりの医療費節約法です。

以上のようなことをするだけで医療費を節約できます。一人ひとりが医療費を無駄遣いせず、有効に使うことを心掛けまじょう。

1日1人間ドックを助成します

国民健康保険では、加入者の健康を守り促進する目的で総合健康診断（1日人間ドック）の経費25,000円を助成します。

助成対象者

40歳から70歳まで（昭和7年4月1日から昭和38年3月31日までに生まれた方の国保加入者）

受診者の負担金

12,800円（検査機関へ受診日に納めてください。）

健診機関

◆ プライカ健康増進センター（新潟県労働衛生医学協会）
◆ 木戸病院健診センター ◆ 新潟県保健衛生センター

申込書は8月送付の保険税の納付書に同封します。

保険税は忘れずに納付を！ 滞納はあなたがそしてみんなが困ります

保険税は国保運営の大切な財源です。この保険税は国や県、町からの補助金などと合わせて医療費として病院等に支払われます。

相互扶助である国保の運営に支障を来さないよう、いざというときに速やかに医療の給付を受けるために、保険税は期日までに必ず納入するようご協力ください。また特別な事情がないのに保険税の未納が続いた人は、有効期限の短い「短期被保険者証」の交付を受けたり、保険証の返還請求を受け「資格証明書」の交付により、いったん医療費の全額を自分で払わなければならない厳しい措置が取られる場合もあります。

事情により保険税が納められない場合は、分割納入などの方法もありますので、税務課収税係（☎381-2111 内線138）にご相談ください。



町長に聞く合併への取組み

真の2

2回目となる今回は、亀田町において市町村合併についてどのような取組みをしてきたか、その経緯と内容についてまとめてみました。

Q 亀田町合併問題調査委員会の設置の経緯について教えてください。

町長 平成7年2月に亀田町と横越町の農協が合併したことに端を発し、亀田商工会議所は横越町商工会との合併に向けた取組みを開始しました。その頃私と浅見町長さんなどで、亀田町と横越町との合併により市制移行を目指して話し合いをしたこともありました。その後、国の地方分権一括法施行に伴う合併特例法の改正、県による市町村合併促進要綱の策定、また新潟商工会議所が提唱する「新潟100万人都市構想」など、官民を挙げて市町村合併の議論が広がるなか、亀田町においても市町村合併問題に関する研究協議の場を設けるべきとの声を受けて、平成12年9月に、商工会議所を中心とした20数団体で「亀田町行政合併問題研究協議会」が設立されました。

そして、この研究協議会が議論を重ねる上で、ひとつの区切りとして、私ども行政に対して「行政合併に関する調査機関設置についての要望書」が提出されました。

私自身も様々な会合に出席するなかで、町民の皆さんが市町村合併に対してかなり関心をお持ちになってきたことを、肌で感じておりましたこともあり、平成12年12月議会において「亀田町合併問題調査委員会設置条例」を提出し、議会の同意を得て設置となりました。

Q 亀田町合併問題調査委員会においては、どのような議論がされたのですか？

町長 平成13年1月に第1回を開催以来、6月までに5回開催いたしました。県の策定した市町村合併促進要綱や政令指定都市制度、また「田園型政令都市・新潟」構想について調査検討を行いましたし、合併により心配される事項、いわゆるデメリット論についても一つひとつ検証いたしました。

35名という大勢の委員を委嘱いたしましたので、会議のなかで委員全員のご意見をお聞きできるか心配もありましたが、委員長の方針として「各委員は会議を通して1回は必ず発言いただくこと」とされましたので、結果として全委員より何らかのご意見が頂戴でき、たいへん実のある会議であったと思います。

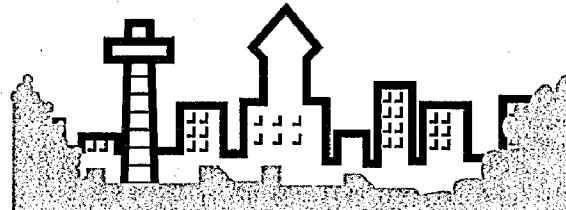


Q 「田園型政令都市・新潟」とは、どのような都市像を言うのでしょうか？

町長 平成11年に新潟都市圏総合整備推進協議会（新潟市・新潟市・両津市・白根市・豊栄市・聖籠町・横越町・亀田町・黒埼町）が新潟都市圏の型（かたち）として提言した構想を言います。

「豊かな自然環境や広大な農地、快適な居住環境」といった田園都市性と、「人口が集積し、高度な都市機能が集積された」政令都市性を併せ持った都市像を目指し、それに向けた地域別の整備・機能配置の方向性や、実現に向けての戦略プロジェクトによって構成されています。

ちなみに、この「田園型政令都市・新潟」を、より具体化・視覚化した「新潟都市圏ビジョン」も平成14年5月に策定いたしましたので、これについてもなるべく早くお知らせしたいと思います。



【参考】

- | | | | |
|------------|--------------|------------|--------------|
| 平成13年1月31日 | 第1回合併問題調査委員会 | 平成13年5月28日 | 第4回合併問題調査委員会 |
| 平成13年2月16日 | 第2回合併問題調査委員会 | 平成13年6月25日 | 答申書（案）起草委員会 |
| 平成13年4月11日 | 第3回合併問題調査委員会 | | 第5回合併問題調査委員会 |

Q 合併により懸念されること、いわゆるデメリットをどうお考えですか？

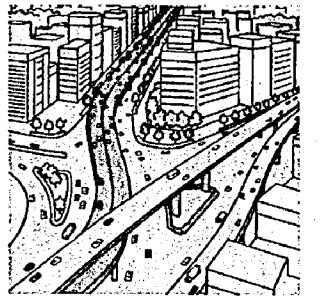
町長 よく言われる「地域の伝統や文化が失われる」や「中心部だけ良くなり周辺部は取り残される」、それから「役所が遠くなる」といった心配は、全て解決できる問題であると思っています。合併してもそれまでの市町村の歴史や伝統文化は尊重されますし、合併協議に際して設置される合併協議会においては、バランスの取れたまちづくりを進めるため、市町村建設計画も策定されます。合併した後、旧庁舎を支所として残したり、窓口のオンライン化や情報ネットワーク化を進めるなどの工夫をすれば、役所が遠くなったという不便も生じないはずで、よく言われているデメリットと呼ばれるものは、全て解決できます。

Q 政令指定都市制度とはどのようなことを言いますか？

町長 地方自治法に「大都市に関する特例」（第252条19）という規定があります。これは「政令」で指定した大都市について、大都市にふさわしい権限と財源を県から市に移して、住民に対して高度で、迅速かつ効率的な行政サービスを提供するといった制度であり、現在全国で12市あります。

この政令指定都市となるためには、これまで指定された都市の例を見ると、人口80万人以上というのが目安となっていました。国の市町村合併支援プランによれば、合併特例法の期限までに「大規模な市町村合併が行われ、かつ、合併関係市町村および関係都道府県の要望があれば、政令指定都市の弾力的な指定を検討する。」とされており、総務大臣によれば人口70万人程度でも認めるとされています。

新潟市を中心とした周辺地域が合併により人口要件等を満たした後、日本海側初めての政令指定都市となり、県とほぼ同等の事務権限を持つこととなれば、住民福祉は更に向上するものと確信しています。



Q 5回の委員会会議を通してどのような結論がでたのでしょうか？

町長 委員の皆さんには、難しい問題にも関わらず長期間、慎重審議していただきました。委員会でご意見をお聞きしていても、「新潟市との結びつきを見ると合併に障害となる垣根もないことから、具体的に合併を協議する段階に入っても良いのではないか」や「早急に新潟市等と任意の合併協議会を設置し、町民に情報提供すべきだ」といった意見がおおかたを占め、住民が合併を判断するための協議を進めるため、任意の合併協議会を設置する方向で合意に至りました。

なお、私に対して以下の趣旨の答申書が提出されました。

1. 新潟市を中心とした周辺市町村と共に、「政令指定都市」の実現を目指した市町村合併を推進するため、合併特例法の期限を視野に入れ、早急に新潟市等と任意の合併協議会を設置すること。
2. 任意の合併協議会において協議された全ての事項は、広報等を通じて町民に情報提供し、合意形成を図る啓発活動を行うこと。
3. 意識調査や住民説明会などを実施して町民の意向把握に十分配慮すること。
4. 都市機能集積だけを目的としないで、亀田郷の持つ豊かな自然や伝統文化を活かしたまちづくりの政令指定都市形成を目指すこと。

Q 合併協議会とはどのようなものですか？

町長 合併協議会とは、合併の是非も含めて合併の諸条件を協議するために設置する地方自治法上の協議会をいいます。行政制度の調整や新しいまちづくりの計画の策定などを協議する場で、行政や議会の代表および有識者によって構成されます。

市町村合併に関するお問い合わせ
企画調整課
☎381-2111（内線232・234）
ホームページ
<http://www.town.kameda.niigata.jp>

町議会6月定例会

町議会6月定例会は6月18日から4日間の会期で行われました。12人の一般質問に続いて、報告5件、議案10件が審議可決されました。



町議会6月定例会

可決議案等

- 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての専決処分
- 新潟県消防団員等公債組合規約の変更についての専決処分
- 新潟県防犯団員等公債組合規約の変更についての専決処分
- 新潟県防犯団員等公債組合規約の変更についての専決処分

を組織する地方公共団体の数の減少並びに規約の変更についての専決処分の報告について

●平成13年度亀田町一般会計継続費繰越計算書の報告について

●平成13年度亀田町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

●亀田町職員定数条例の一部を改正する条例について

●平成14年度亀田町一般会計補正予算(第1号)について

●平成14年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

●平成14年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

●亀田町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるとについて

●亀田町道路線の認定について

●亀田町農業者の推薦につき意見を求めることについて

●亀田町議会会議規則の一部を改正する規則について

877万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億2,642万8千円とする。

●平成14年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

●亀田町道路線の認定について

●亀田町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるとについて

●亀田町農業者の推薦につき意見を求めることについて

●亀田町議会会議規則の一部を改正する規則について

の総額を歳入歳出それぞれ18億6,277千円とする。

●亀田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

●道路特定財源に関する意見書提出について

●採択された請願

●義務教育費国庫負担制度の現行維持を求める請願書

●適正規模の少人数学級の実現をはじめとする教職員定数増を求める請願書

●亀田町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

●道路特定財源に関する意見書提出について

●採択された請願

●義務教育費国庫負担制度の現行維持を求める請願書

●適正規模の少人数学級の実現をはじめとする教職員定数増を求める請願書

町政報告

【一部抜粋して掲載】

●「新潟都市圏ビジョン」の策定について…5月21日、新潟都市圏整備推進協議会総会が開催され、政令指定都市問題研究事業として、平成12年度、13年度の2年に渡り策定に取り組んでまいりました「新潟都市圏ビジョン」を承認しました。

このビジョンは、将来新潟都市圏がひとつの都市となり、政令指定都市となった場合に実現すべき都市の姿や目指すべき方向を明らかにするものであり、平成11年に作成した、新潟都市圏の型に係る調査報告書「田園型政令都市・新潟」における、地域別の都市機能の配置を具体化・視覚化するために策定し、新潟の将来都市像を「田園型政令都市・新潟」としたものです。

●福祉関係について…早通児童クラブ開設工事は平成14年5月21日に指名競争入札を行い工期を30日間として、また、さつき荘屋上防水改修工事は平成14年5月29日に指名競争入札を行い工期を45日間としてそれぞれ発注しました。

●農業関係について…平成14年度水田農業経営確立対策については町および農業関係機関一体となって、転作目標面積100%の達成を目指して努力してきたところですが、農家各位のご理解とご協力により、5月31日現在で目標面積240.36ヘクタール(緊急拡大分12.30ヘクタールを含む)に対して実施予定面積243.34ヘクタールとなり、達成率は101.23%となる見込みとなりました。

●一般土木工事について…平成14年度一般土木工事第1次発注分として、20件を去る5月29日に指名競争入札を行い、工期それぞれ60日間・90日間として発注しました。

●都市計画決定および変更について…町決定の亀田駅東口線、東西自由通路および亀田駅西土地区画整理事業については、3月1日付けで県知事より同意をいただきましたので、3月8日付けで決定告示をしました。

また、県決定の亀田停車場線および亀田中央線についても、3月8日の県報で決定告示されています。

●移動円滑化基本構想について…交通バリアフリー法第6条第8項に定められている国土交通大臣、都道府県知事他関係機関に基本構想の写しを送付したところ、国土交通大臣より3月8日付けで受理した旨通知がありました。

なお、当町の基本構想は全国8番目、北陸地方で初めてです。

また、国土交通省より地域の実情を考慮し、創意工夫された素晴らしい基本構想であると高い評価をいただきました。

●砂崩第一地区の開発について…平成13年4月より砂崩第一地区の開発について、亀田郷土地改良区と一緒に勉強会3回、地権者説明会3回および発起人会5回開催し、地権者より理解をいただき、仮同意書取得を行ってきましたが、地権者総数119名のうち105名より仮同意をいただき、同意率が88.2%になりましたので、5月19日に地権者総会を開催し、三條岡土地区画整理組合設立準備委員会が発足しました。

●下水道事業について…平成13年度の第6次発注分として、管渠築造工事の7件および第3次発注分として、業務委託の1件を去る3月26日に指名競争入札を行い、工期を管渠築造工事については170日間、業務委託については110日間として発注しました。いずれも繰越事業です。

また、平成14年度の第1次発注分として、管渠築造工事の19件を去る5月29日に指名競争入札に付しました。内訳は公共下水道の汚水枝線管渠築造工事が11件、特環下水道の枝線管渠築造工事の8件です。工期は180日間です。

●水道事業会計決算について…第3条関係、収益的事業では収入額5億4,669万4千円(税抜き)に対し、支出額5億2,320万8千円(税抜き)で、差引額2,348万6千円の純利益決算となり、当年度未処理分利益剰余金が1億3,538万4千円となりました。

第4条関係、資本的事業では収入額1,897万円に対し、支出額1億7,508万6千円で、差引額1億5,611万6千円の過不足を生じました。

不足額は、過年度分損益勘定留保資金1億5,287万4千円、当年度消費税資本的収支調整額324万2千円で補てんし、処理しました。

かめだ祭りの民謡流しに参加するグループを募集

▽役員農政商工課

☎381-2111

内線280

▽亀田商工会議所

☎382-5111

民謡流し用のゆかた地を

あつせんします

●あつせん価格(消費税込み)

▽あやめ紺地ゆかた地(仕立て代は別途)

…8,000円

▽踊り帯(男性用三寸幅、女性用四寸幅)

…3,600円

●申し込み 亀田商工会議所内 かめだ祭り実行委員会事務局

☎382-5111



お知らせ

鈴虫交換会

今年も例年の通り鈴虫の交換会を行います。皆さまのお宅で飼っている鈴虫を他の人の鈴虫と交配して、よりよい音色をお楽しみください。

左記の通り開催しますので多くの方のご来場をお待ちしています。

●日時 8月4日(日) 午後1時30分～3時

●場所 亀田町公民館102号室

●会費 100円(資料その他)

●問い合わせ 鈴虫友の会 及川まで ☎381-4650

お知らせ

夏休み子ども映画会

子ども向けアニメの16ミリフィルムを上映します。どうぞ、ご来場ください。

●日時 7月30日(火) 午後1時30分～3時

●会場 亀田町公民館3階 視聴覚室

●題名

①ミッキーマウスとゆかいな仲間たち

②海ガメさんのちえ

③トムソーヤの冒険

④幽霊屋敷

●入場料 無料

●問い合わせ 亀田町公民館 ☎381-2728

お知らせ

亀田町総合体育館 プール夏期開館時間

7月20日(出) (海の日) 8月31日(出)までの間、総合体育館のプールの開館時間は、次のとおりになります。

◇平日(土曜含む) 午前10時～午後9時

◇日曜・祝日 午前10時～午後6時

●問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222



大岩万燈製作ボランティアを募集しています

かめだ祭りで激しく押し合われる勇壮な大岩万燈(8月26日開催)を、あなたの手で製作してみませんか。年齢、性別は問いませんので、お気軽においでください。



●日時 7月29日(月)から8月2日(金) 午後7時30分～9時

*都合のつく時のみの参加可。

●場所 岩万燈会館(新潟向陽高校裏)

●問い合わせ 亀田商工会議所 ☎382-5111

ホームページアドレス <http://member.nifty.ne.jp/k-yeg/>

特別養護老人ホーム 向陽の里

身体障害者療護施設 あさひ園

知的障害者授産施設 わかばの家

納涼祭

日時 8月4日(日) 午後6時～8時

場所 駐車場(雨天・施設内)

内容 ・盆踊り(亀田甚句)

・屋台

・わかばの家通所生の売店

問い合わせ ☎382-8222

亀田甚句で 福祉の輪を 広げませんか

平成14年度
女性学・ジェンダー研究フォーラム
「21世紀の男女平等・開発・平和—社会に参画する」

女性のエンパワーメントと女性の権利の確立に資する活動をつくるため、女性学・ジェンダー研究と女性のエンパワーメントにかかわる多様な研究・教育・実践活動の課題や成果を出し合い情報交換を行うとともにネットワークづくりをすすめます。

今年度は「21世紀の男女平等・開発・平和—社会に参画する」を主題としました。

- ◎期日 8月23日(金)～25日(日)
- ◎会場 エック 国立女性教育会館
- ◎内容 パネルディスカッション
「社会参画 わたし流」
ワークショップ など

- ◎定員 男女1,000名
- ◎参加費 無料
- ◎申し込み締め切り 7月31日(火)
- ◎問い合わせ

独立行政法人 国立女性教育会館事業課
〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728
☎0493-62-6711 (代表)
☎0493-62-6720
ホームページURL <http://www.nwec.jp/>
Eメール progdiv@nwec.jp

交通事故のことで困ったら？

交通事故の相談はまず県の交通事故相談所へ
決して他人ごとではない交通事故。毎日どこかで悲
惨な交通事故が発生しています。

不幸にして交通事故に遭われ、お困りの方は、まず
県の交通事故相談所に相談してください。

- 損害賠償の額はどのくらいか？
- どんな賠償請求ができるか？
- 保険会社との交渉は？
- 相手に誠意がない？
- 賠償金の支払いはどうしたらいいか？
- 示談の仕方は？
- 治療や労災保険・社会保険などの利用は？



- ◎相談は無料です。
- ◎プライバシーは保護されます。
- ◎専門の相談員が適切なアドバイスをします。
- ◎電話相談にも応じます。
- ◎月に1回弁護士による相談を実施します。
- ◎面接相談のときは、交通事故証明書をご持参ください。
より適切な相談をするために、交通事故証明書を見せ
ていただきながら相談に応じます。

- 相談時間
平日 午前9時～午後5時
- ◆新潟交通事故相談所
〒950-8570 新潟市新光町4番地1 (県庁1階)
☎280-5750

国家公務員

海上保安大学校・
海上保安学校学生募集

- 採用予定数・海上保安大学校 約45名
・海上保安学校 約120名
- 受付期間・海上保安大学校 8月29日～9月10日
・海上保安学校 7月25日～8月8日

- 受験資格
・海上保安大学校
昭和57年4月2日以降に生まれた者で
(1)高等学校を卒業した者および平成15年3月まで卒業する見込みの者
(2)中等教育学校を卒業した者および平成15年3月まで卒業する見込みの者
(3)高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成15年3月まで修了する見込みの者
- ・海上保安学校
昭和54年4月2日以降に生まれた者で
(1)高等学校を卒業した者および平成15年3月まで卒業する見込みの者
(2)中等教育学校を卒業した者および平成15年3月まで卒業する見込みの者
(3)高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成15年3月まで修了する見込みの者

- 問い合わせ・第九管区海上保安本部総務部人事課
☎0120-444-576
・新潟海上保安部管理課
☎244-1003

警察官B採用試験の
お知らせ



新潟県警察では、
次により警察官を
募集しています。

- ◎試験職種・採用予定人員
男性警察官B 20人程度
女性警察官B 5人程度
- ◎受付期間
7月16日(火)～8月19日(月)
- ◎第1次試験日 9月22日(日)
- ◎受験資格
昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方を除く
○ 大学(短期大学を除く)を卒業または平成15年3月31日までに卒業見込みの方
○ 新潟県人事委員会がこれらと同等と認める方
- ◎問い合わせ
新潟南警察署 ☎382-0110、
または最寄りの交番、駐在所

女と男イコールパートナー
フォーラム開催

県では、昨年制定した「新潟・新しい波 男女平等推進プラン」に引き続き、今年の3月には、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」を制定しました。

この条例の内容や今後の取り組みについて県民各層に幅広く明らかにするとともに、21世紀にふさわしい男女平等社会の実現に向け、県民一人ひとりの意識改革を図るため、フォーラムを開催します。

- 日時 8月6日(火)
午前10時30分～午後3時
- 会場 新潟県民会館大ホール
- 内容
(1)基調講演
演題 「21世紀の男女平等社会づくり」
(午前10時45分～正午)
伊藤公雄(大阪大学教授)
- (2)「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」説明(午後1時～15分)
三浦百合子(県男女平等社会推進課長)
- (3)シンポジウム(午後1時15分～3時)
テーマ
「わたしらしく、あなたらしく、輝く未来へ」
コーディネーター
田中カツイ(当フォーラム実行委員長)
- 問い合わせ 県県民生活・環境部
男女平等社会推進課事業推進係
☎285-5511 内線2494
☎283-5879

亀田町精神障害者家族会

竹の子会 いそいの場に
来ませんか？

(一人で悩まず、当事者・家族で、手をつなごう)

亀田町竹の子会では、心の病で苦しんでいる人、またその家族がホッとでき、話ができる場を設けました。ぜひ一度のぞいてみてください。いこいの場で心の中を軽くしてみませんか？

- 日時 毎月第1火曜日 午後7時～9時
8月6日、9月3日、10月1日
(時間内の出入りは、自由です。)
- 会場 精神障害者通所作業所
「ほっとホームどじょっ子」内 休憩室
亀田町旭2-1-4
(カラオケZooの脇、室内テニスの所)
- 問い合わせ 竹の子会事務局 亀田町保健センター内
☎381-2111 内線404

「知事へのたより」をご存じですか？

県では、県民の皆さまから県政についての意見・提言や要望などをお寄せいただくため、市町村役場の窓口や県総合(合同)庁舎窓口などに県知事あての専用はがきを設置しています。どうぞ、気軽にご利用ください。～県広報広聴課より

平成14年度自衛官等採用試験案内

| 試験の種類 | 受験資格 | 受付期間 | 試験 |
|---------|--------------|--------------|-----------|
| 防衛大学校 | 推薦 | 9月5日～9月9日 | 9月22日～23日 |
| | 一般 | 9月12日～10月11日 | 11月9日～10日 |
| 防衛医科大学校 | 高卒(見込)～21歳未満 | 9月12日～10月11日 | 11月2日～3日 |
| 看護学生 | 高卒(見込)～24歳未満 | 9月12日～10月11日 | 10月22日 |

詳しいことは、防衛庁新潟募集案内所
(〒950-0087新潟市東大通1丁目5-30 ☎246-1881)にお問い合わせ下さい。

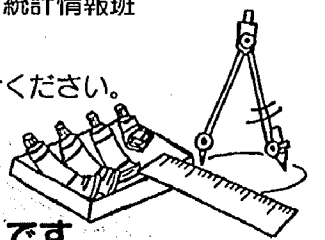
税務課からのお知らせ

今月は、固定資産税(第2期)の納付月です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納税してください。なお、口座振替を希望する方は口座のある金融機関(亀田町内および、亀田町に本店・支店のある新潟市内・横越町内の金融機関に限る)の窓口で手続きをしていただくと、申込月の翌月末日から振替が可能となります。

平成14年度 作品募集中

新潟県統計グラフコンクール

- ☆県内の小学生以上の方なら、どなたでも応募できます。
- ☆観察、調査した内容をグラフにしてB2判の用紙で応募してください。
- ☆パソコンで作ったグラフの作品も応募できます。
- ☆入選作品は全国コンクールに出品されます。
- ☆くわしくは
新潟県庁統計課 統計情報班
☎280-5117
までお問い合わせください。



☆応募締切は
9月5日(木)です。

ふるってご応募ください

わたしの主張 2002

亀田大会

中学生が何を考え、何を思っているのか聞いていただけませんか。

■日時 7月30日(火) 午前9時30分から
■会場 亀田町町民会館 視聴覚室

青少年健全育成 はみんなの力で

町民会議入会をお願いします。

亀田町青少年育成町民会議は、区長連合会・亀田町PTA連絡協議会をはじめ多くの町民の方々からご賛同をいただき、自主的会員による自主運営を目指して活動を展開しています。多くの皆さまから町民会議に入会いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(年会費 個人一口 200円・団体および法人一口 2,000円)

■問い合わせ

亀田町教育委員会 生涯学習課

(亀田町町民会館内) ☎382-3703

鳥獣駆除を実施します

7月21日～8月4日までの毎週日曜日と、8月10日～31日までの毎週土曜日、日の出から午前7時までの間、町内の梨栽培地域で散弾銃による鳥獣駆除を実施します。朝の散歩をする方など、梨畑に立ち入らないよう、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 役場農政商工課
☎381-2111 内線 281

ごめいぶく

(6月16日～30日届出)

| 故人 | 世帯主 | 町名 | 区 |
|------------|-----|------|----|
| 田村 長作 (90) | 桂子 | 東船場3 | 1 |
| 藤野 トシ (88) | 貞夫 | 本町3 | 7 |
| 今井 真人 (58) | 雄太郎 | 新明町2 | 19 |
| 三膳仁三郎 (88) | イチ | 東町2 | 29 |
| 佐藤ミツイ (79) | 廣之 | 水道町2 | 30 |
| 石澤 久義 (54) | 本人 | 砂岡2 | 33 |
| 大澤ヨシノ (89) | 泰弘 | 砂岡2 | 33 |
| 佐藤タツイ (86) | 孝 | 茅野山 | 40 |
| 見田 勇助 (80) | 伊子 | 城所1 | 50 |

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。
※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報係までご連絡ください。

善意のご寄付

感謝します

◇亀田北親会会長 長谷部 幸正さんより社会福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

緑の募金
ご協力に感謝します

◇亀田町西中学校生徒会により「緑の募金」運動が行われ、8,136円を募金していただきました。

告知板

行政相談

8月7日(水)
午前9時～正午

■ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎(381)7221

■相談委員 鈴木 紀子さん

※公共機関の仕事への苦情相談を受け付けます。
お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り 7月25日(木)

■時間 午前8時30分～9時

■ところ 役場環境生活課

■手数料 1匹

(3カ月未満の子犬・子猫は10匹まで)
1,630円分の県の収入証紙
(銀行にて販売)

事情により飼えなくなった犬・猫を引き取ります。希望者は前日までに役場環境生活課に連絡してください。

☎(381)2111 内線156

毎月勤労統計調査特別調査にご協力を

◎厚生労働省では、7月末現在で常用労働者を1～4人雇用する事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を行います。

◎賃金、労働時間、労働者数の動向を都道府県別に明らかにすることを目的とし、調査結果は統計を作るために使用します。

◎7月下旬から調査員がお訪ねしますので、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

調査対象地域

旭2、西町2、4～6、船戸山1～2

■問い合わせ 県統計課

☎285-5511 内線2436/8